希釈冷凍機用非磁性架台装置 入 札 説 明 書

国立研究開発法人理化学研究所 平成 30 年 8 月

入札説明書

国立研究開発法人理化学研究所(以下「本研究所」という。)において行う一般競争入 札の詳細は下記のとおりとする。

記

1. 契約担当者等

国立研究開発法人理化学研究所 契約担当役 契約業務部長 川鍋 隆

- 2. 競争入札に付する事項
- (1) 調達物品等及び数量等

希釈冷凍機用非磁性架台装置一式

詳細は別紙「希釈冷凍機用非磁性架台装置」仕様書(以下「別紙仕様書」という。) のとおり。

- (2)調達物品等の特質等 別紙仕様書のとおり。
- (3)調達物品等の履行期限 平成30年11月16日
- (4) 履行場所

別紙仕様書のとおり。

(5)入札方法

入札金額は調達物品等の本体価格のほか、履行場所渡しに要する一切の諸経費を含めた額を記入すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、競争入札に参加する者(以下「競争参加者」という。)は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所

〒351-0198 埼玉県和光市広沢2番1号 国立研究開発法人理化学研究所 契約業務部契約第1課

TEL: 048-467-9508 FAX: 048-462-4632

- 4. 入札説明会の日時及び場所 開催しない。
- 5. 入札書及び提出書類の受領期限 平成30年8月30日 15時00分 提出書類については、後記「入札に関する留意事項」を必ず参照のこと。
- 6. 入札書の郵送 可。 ただし3. の場所へ5. の受領期限までに必着のこと。

7. 開札の日時及び場所

開札日時 平成30年9月6日 11時00分 開札場所 〒351-0198 埼玉県和光市広沢2番1号 国立研究開発法人理化学研究所 研究本館3F 341号室 定刻までに上記会場前のロビーに集合してください。

8. 入札書及び入札に係る文書に使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

9. 競争参加者に必要な資格

- (1) 物品の製造等に係る契約において、本研究所 契約事務取扱細則第5条の規定に該当 しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結 のために必要な同意を得ている者は、同条第1項中、特別の理由がある場合に該当 するものとする。
- (2) 本研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格(全省庁統一資格)のどちらかに おいて、平成30年度に「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」の「A」、 「B」、「C」又は「D」のいずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 別紙仕様書において定める規格・構成及び性能諸元等の特質について、競争参加者から提出された競争参加者に必要な資格を有することを証明する書類に基づき 開札日の3日前までに当該特質を有すると判断された者であること。

10. 競争参加者に求められる義務

- (1) 競争参加者は、封印した入札書のほかに、19. に示す書類を受領期限までに提出しなければならない。
- (2) 競争参加者は、開札日の3日前までの間において、競争参加者に必要な資格を有することを証明する書類に関し説明及び協議を求められた場合は、それに応ずる 義務を負うものとし、必要な場合には競争参加者に必要な資格を有することを証 明する書類の変更に応じなければならない。

11. 入札保証金及び契約保証金 免除。

12. 入札及び開札

- (1)入札は契約の申込みとして取り扱う。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書に競争参加者の氏名又は名称若しくは商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記名して押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておくとともに、その者に対する委任状、その他これに準ずる書類をもって代理権のあることを証明するものとする。

(3)入札書の記載方法

入札は、全て入札書で行う。入札書は横書き及び楷書で明確に記載し、数字はアラビア数字を用いて作成した上封印し、封皮には自己の氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「何年何月何日開札、(調達物品等名)の入札書在中」と記入しなければならない。

郵便により提出するときは二重封印とし、入札書を中封筒にいれて密封の上、当該中 封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記入し、外封筒の封皮には「何年 何月何日開札、(調達物品等名)の入札書在中」と記入しなければならない。

- (4) 競争参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部 分について押印をしておかなければならない。ただし、入札金額の訂正は認めな い。
- (5) 競争参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることができない。
- (6) 競争参加者が入札において、次の各号の一に該当する行為があると認められたと きは、入札から排除する。
 - ア 入札に際し、不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合した者 イ 入札に参加することを妨げた者
- (7) 開札は、7. に示す日時及び場所で競争参加者又はその代理人を立ち会わせて行う。立ち会う際、競争参加者又はその代理人は、契約担当者等に名刺を提出すること。
- (8) 競争参加者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない本研究 所の職員の立会いの下に行うものとする。
- (9) 競争参加者又はその代理人は、契約担当者等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札現場を退場することができない。

13. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格の無い者による入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

14. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の金額を提示した競争参加者であって、別紙仕様書で指定する規格・構成及び性能諸元等に適合し、採用し得ると判断した資料を提出した競争参加者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と定める。
- (2)(1)の結果、同価の入札をした競争参加者が二人以上あるときは、直ちに当該競争参加者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。もし、当該競争参加者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これにかわって入札事務に関係のない本研究所の職員が代行してくじを引くものとする。
- (3) 落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。また、全ての競争 参加者が同席していない場合、日時を変更して再度入札を行うことがある。
- (4) 落札者を決定したときは、その日の翌日から起算して7業務日以内に、落札者を 決定したこと、落札者の氏名又は名称若しくは商号及び落札金額を、落札者とさ れなかった競争参加者に通知するものとする。
- (5) 落札者が契約担当者の定める期日までに契約書の取交しをしないときは、落札を取り消すものとする。

15. 契約書作成の要否 要。

落札者は調達物品等の履行に関する契約を、本研究所の指定する様式の書面をもって

締結するものとする。

16. 支払

代金の支払は、検収終了後、適法な支払請求書により月末締切翌月末日払とする。

17. 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

18. 反社会的勢力の排除について

競争参加者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することが出来ない。

- (1)役員等(競争参加者が個人である場合にはその者を、競争参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められる者。
- (2) 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力 団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
- (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供給するなど 直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認 められる者。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

19. その他

(1) 提出書類

競争参加者に必要な資格を有することを証明する書類として、後記「入札に関する留意事項」の提出書類を全て提出すること。

(2)技術審査

本研究所の交付する仕様書に示す特質(規格・構成及び性能諸元等)に適合するかどうかにつき(1)の提出書類を技術的に検討し、使用目的及び技術審査基準に適合すると判断したものを採用可能とする。

(3)搬入据付調整

調達物品等の搬入、据付及び調整に要する費用は、契約金額に含まれるものとする。なお、据付調整に要する電力・用水は、本研究所が供給する。

(4) 保証

調達物品等の全て(競争参加者の製造に係る製品以外の物品を含む。)について、常に 所定の機能を保つように検収終了後一ヶ年間は無償保証とする。

- (5) 上記のほか、本件に要する費用については、全て競争参加者又は契約の相手方が 負担するものとする。
- (6) 契約に係る情報の公表:本研究所と一定の関係を有する者と契約する場合には、当研究所からの契約者への再就職状況等について公表を行うものとする。詳細につい

ては、以下を参照のこと。

 $URL: \underline{http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/info/detail/id/000004431}$

以 上

入 札 書

件 名

入 札 金 額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

別紙仕様書及び入札説明書等を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

国立研究開発法人理化学研究所 契約担当役 契約業務部長 殿

入札者 住 所

名称又は商号

入札者氏名

印

備考

- (1) 入札金額の欄は、消費税および地方消費税額を含まない金額を記入すること。
- (2)入札者の氏名欄は、法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名を記載し、 代表者印を押印のこと。
- (3) 委任を受けた代理人(受任者)が入札するときは、入札者氏名は代理人の氏名を記載し、且つ、代理人の印を押印すること。委任状は別途提出のこと。

委 任 状

私は、右を代理人と定め下記の権限を委任します。

右代理人 印

記

国立研究開発法人理化学研究所において行われる平成30年9月6日開札、

希釈冷凍機用非磁性架台装置 一式

の入札及び見積りに関する一切の権限

平成 年 月 日

国立研究開発法人理化学研究所 契約担当役 契約業務部長 殿

委任者 住 所

名称又は商号

委任者氏名

印

備考

委任者の記載欄は、法人の場合は、その名称又は商号、住所及び代表者の氏名を記載し、代表者印を押印のこと。

(入札を辞退する場合は本書類を提出すること)

辞 退 書

件 名 希釈冷凍機用非磁性架台装置 一式

伝票番号: 18-10-21-00090716

担当:小宫

平成30年9月6日開札の標記件名の入札を辞退いたします。

平成 年 月 日

国立研究開発法人理化学研究所御中

辞退者 住 所

名称又は商号 社印

辞退者氏名 印

備考

辞退者の記載欄は、法人の場合は、その名称又は商号、住所及び代表者(権限を委譲されている者含む)の氏名を記載し、代表者(権限を委譲されている者含む)印を押印のこと。

ありがとうございました。

FAX: 048-462-4632

件名:希釈冷凍機用非磁性架台装置

伝票番号: 18-10-21-00090716

担当:小宮

アンケート

本研究所では、より多くの企業の方々に入札に参加していただく事を目的として、入札関係資料を取得したものの、残念ながら入札に応じることができなかった企業の方々を対象として、次のアンケートを実施し、今後の調達業務に役立てまいりたいと考えております。

つきましては、入札をしないと判断された際は、本アンケートに回答下さいますようご協力を お願いします。

企	業等	名:	
		いて、いちばん適当と思われるものにoを付けてください。 品」とは、サービスも意味することとします。)	
1) 2) 3) 4)	公告又は 開札から 仕様書に	かった理由は、次のうちどれですか。 説明会の日から入札書の提出期限が短かったため。 納期までの期間が短かったため。 合致する取扱製品がないため。 推測して資料を取得したが、期待している内容と違ったため。)
① ②	適当	プについて、どのようにお考えになりましたか。) 日が適当)
① ②	適当	納期の設定について、どのようにお考えになりましたか。)日が適当)
 (1) (2) (3) (4) 	取扱製品 複数の企 今回の調 よくわか	仕様である。	既にあるものが)
5.	他にご希	7望やご意見がありましたら、別紙を添付して、その内容をいただけ;	れば幸いです。

希釈冷凍機用非磁性架台装置

入札に関する留意事項

- 1. 入札説明会 開催しない。
- 2. 仕様書に関する質問事項及び照会

国立研究開発法人理化学研究所 契約業務部契約第1課小宮 宛に指定期限までに 文書にて提出してください。

〒351-0198 埼玉県和光市広沢2番1号

期限 平成30年8月22日 15時00分

郵送、Faxも可

(ただし、Faxの場合は、直ちに原本を提出すること)

3. 提出書類

入札参加を希望する場合は、以下の書類 (①~④)を4.の期限までに提出くださいますようご協力をお願いいたします (これは入札業務の円滑化のために出来るだけ早期に提出いただくもので、最終的な提出期限は、入札書及び提出書類の受領期限 (平成30年8月30日) になります。よって、4.の期限以降、入札書の受領期限までの提出を妨げるものではありません)。

- ①参考見積書(定価から通常の値引額を記したもの)
- ②応札仕様書(別紙仕様書の内容を全て満たしていると確認できるもの)
- ③カタログ・図面(必要な場合のみ)
- ④競争参加資格の資格決定通知書の写し
- 4. 提出先及び提出期限

国立研究開発法人理化学研究所 契約業務部契約第1課 小宮 宛

〒351-0198 埼玉県和光市広沢2番1号

期 限 平成30年8月28日 15時00分

部 数 各3部

郵送でも可

5. その他

入札に関する質問等は、国立研究開発法人理化学研究所 契約業務部契約第1課 小宮 宛にお問い合わせください。

T E L : 0 48 - 467 - 9508

FAX : 048-462-4632

※検討の結果、ご辞退される場合には、必ず平成30年8月30日期限迄に添付の辞退書およびアンケートに必要事項を記入の上、ご提出下さい(FAX可)。

以上

国立研究開発法人理化学研究所 契約事務取扱細則(抜粋)

(一般競争参加者の制限)

- 第5条 契約担当役等は、一般競争に付するときは、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
- 2 契約担当役等は、一般競争に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - (1) 契約の履行に当たり故意に工事、製造若しくは役務の提供を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - (2)公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - (6) その他、研究所に不正な行為をしたとき。
 - (7) この項(この号を除く。)の規定により一般競争に参加できないとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- 3 契約担当役等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に 参加させないことができる。